収益・費用

日商簿記３級で学習した内容

　・法定福利費

収益・費用の認識基準

【重要性：B】

ＰＯＩＮＴ！

①　仕入・売上の認識基準を理解しよう！

②　どの時点で仕訳を行うのかマスターしよう！

主な勘定科目

「売上」勘定（収益）

「仕入」勘定（費用）

認識とは、どの時点で収益や費用を計上するべきかということを意味します。つまり、「いつ」収益や費用を計上するのか？ということです。

（１）仕入の認識基準

商品を仕入れた時に「仕入」を認識しますが、厳密には①**入荷基準**（にゅうかきじゅん）と②**検収基準**（けんしゅうきじゅん）があります。なお、検収とは、注文した商品について品質・数量・仕様等が注文どおりであるか確認することをいいます。

入荷基準とは、商品が入荷（到着）した時に仕入を計上する基準です。また、**検収基準**とは、商品の検収が終わった時に仕入を計上する基準です。

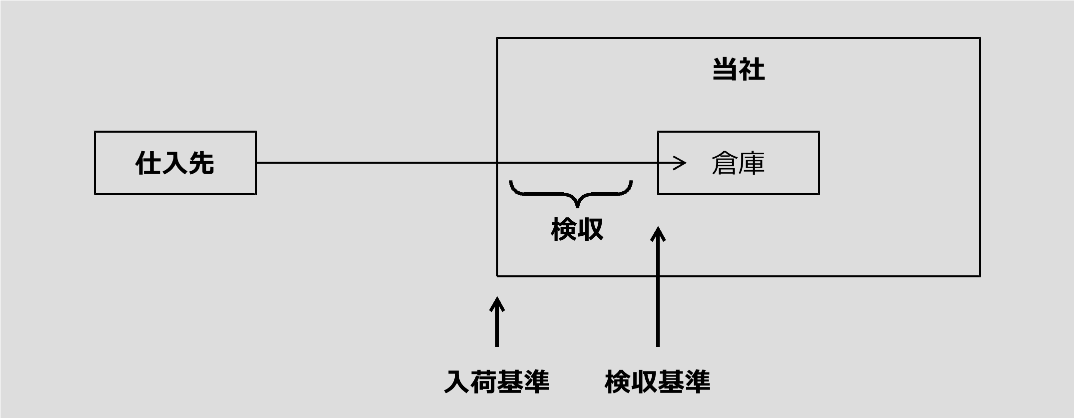

例題

①　掛で注文していた商品10,000円が到着した。なお、三分法で処理している。

②　検収したところ、1,000円の商品が品違いであったため、返品した。

（１）入荷基準

①　到着時

入荷基準では入荷（到着）時に仕入を計上します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
仕　　　　入	**10,000**	**買　掛　金**	**10,000**

②　検収時

検収によって品違いがあったので、仕入戻しの処理を行います。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
買　掛　金	**1,000**	**仕　　　　入**	**1,000**

（２）検収基準

①　到着時

検収基準では入荷（到着）時には仕訳を行いません。

②　検収時

品違いの仕入は認識せずに、純額の9,000円を検収時に仕入として認識します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
仕　　　　入	**9,000**	**買　掛　金**	**9,000**

（2）売上の認識基準

商品を販売した時に「売上」を認識しますが、厳密には①**出荷基準**（しゅつかきじゅん）、②**引渡基準**（ひきわたしきじゅん）、③**検収基準**（けんしゅうきじゅん）があります。

出荷基準とは、商品を出荷（発送）した時に売上を計上する基準です。また、**引渡基準**とは、商品が得意先に到着した時に売上を計上する基準です。さらに、**検収基準**とは、得意先における商品の検収が終わった時に売上を計上する基準です。

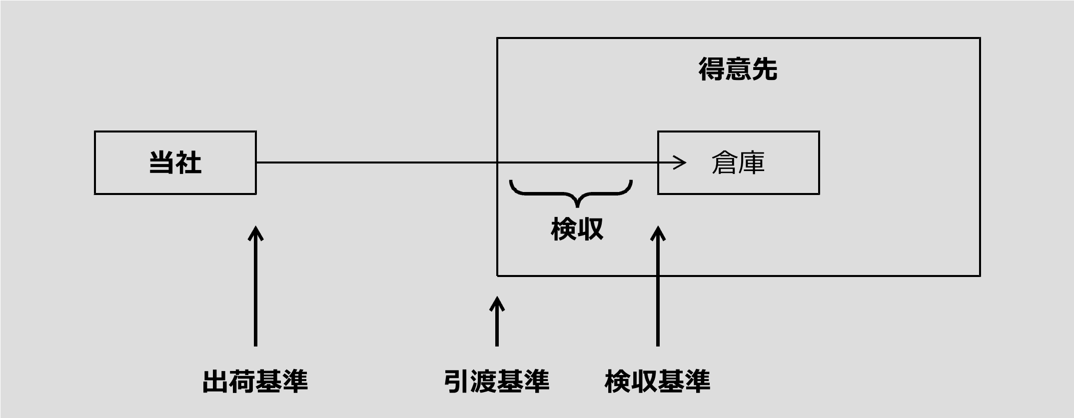

例題

①　掛で注文を受けていた商品10,000円を発送した。なお、三分法で処理している。

②　得意先から商品が到着したとの報告を受けた。

③　得意先の検収により1,000円の商品が品違いであったため、返品された。

（1）出荷基準

①　発送時

出荷基準では出荷（発送）時に売上を計上します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
売　掛　金	**10,000**	**売　上**	**10,000**

②　到着時

出荷基準では既に売上を認識しているため、到着時には仕訳を行いません。

③　検収時

検収によって品違いがあったので、売上戻りの処理を行います。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
売　上	**1,000**	**売　掛　金**	**1,000**

（２）引渡基準

①　発送時

引渡基準では出荷（発送）時には仕訳を行いません。

②　到着時

引渡基準では得意先への商品到着時に売上を計上します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
売　　掛　　金	**10,000**	**売　　　　　上**	**10,000**

③　検収時

検収によって品違いがあったので、売上戻りの処理を行います。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
売　　　　　上	**1,000**	**売　　掛　　金**	**1,000**

（３）検収基準

①　発送時

検収基準では出荷（発送）時には仕訳を行いません。

②　到着時

検収基準では到着時には仕訳を行いません。

③　検収時

品違いは売上を認識せずに、純額の9,000円を検収時に売上として認識します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
売　　掛　　金	**9,000**	**売　　　　　上**	**9,000**